

岩手県告示第 613 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、県営住宅及び県営特定公共賃貸住宅の家賃及び駐車場の利用料の収納に関する事務を平成 18 年 4 月 1 日次の者に委託した。

平成 18 年 4 月 28 日

岩手県知事 増 田 寛 也

受託者	
住 所	名 称
盛岡市盛岡駅西通一丁目 7 番 1 号いわて県民情報交流センター 2 階	財団法人岩手県建築住宅センター